

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(1) 行政運営の効率化と公共施設の見直し		財政課
推進項目	① 事務事業の見直し		企画政策課
取組内容	行政評価を活用して、スクラップアンドビルドによる事務事業の整理合理化を行い、第5次総合計画後期基本計画の策定と合わせて、体系的で分かりやすい予算を作成する。		
年次計画	25年度	・事務事業の洗い出し	
	(実績)	・平成26年度予算から抽出 一般会計：大事業 327, 小事業 398 特別会計：大事業 132, 小事業 154	
	26年度	・行政評価結果（統合，縮小，廃止）に基づき整理合理化の検討	
	(実績)	・事務事業の統合により，事業数を4件削減し，平成27年度予算に反映 ・新事務事業体系の整理について，平成27年度に総合計画後期基本計画とのすり合わせを行い方針を決定，28年度予算から導入	
	27年度	・第5次結城市総合計画後期基本計画との施策・事務事業のすり合わせ ・新しい事務事業体系の整理 ・行政評価結果（統合，縮小，廃止）に基づき整理合理化の実施	
	(実績)	・第5次結城市総合計画後期基本計画とのすり合わせを行い，予算編成過程において事務事業の整理合理化を実施し，平成28年度予算に反映	
	28年度	・行政評価結果（統合，縮小，廃止）に基づき整理合理化の実施	
	(実績)	・第5次結城市総合計画後期基本計画とのすり合わせを行い，予算編成過程において事務事業の整理合理化を実施し事業数を6件削減，平成29年度予算に反映	
	29年度	・行政評価結果（統合，縮小，廃止）に基づき整理合理化の実施	
	(実績)	・第5次結城市総合計画後期基本計画とのすり合わせを行い，予算編成過程において事務事業の整理合理化を実施し事業数を6件削減，平成30年度予算に反映	
到達目標	第5次総合計画後期基本計画の施策体系に合わせて予算上の事務事業を整理し，平成28年度予算からの新事務事業体系への移行を目指す。 その後も引き続き整理合理化に努める。		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	平成33年からの計画期間とする第6次総合計画の策定が予定されており，施策，事業，予算それぞれの体系のすり合わせが必要であるため。		
取組延長の際の取組内容	行政評価を活用して，スクラップアンドビルドによる事務事業の整理合理化を行い，第6次総合計画の策定と合わせて，体系的で分かりやすい予算を作成する。			
取組延長の際の到達目標	第6次総合計画の施策体系に合わせて予算上の事務事業を整理し，平成33年度予算からの新事務事業体系への移行を目指す。 その後も引き続き整理合理化に努める。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(1) 行政運営の効率化と公共施設の見直し		企画政策課
推進項目	② 番号制度の活用検討		関係各課
取組内容	関係各課と協調しながら、住民に分かりやすく、職員が使いやすい番号制度の活用方法を検討し、導入を図る。		
年次計画	25年度	・研修会，説明会への出席及び情報収集	
	(実績)	・県説明会 2回 ・庁内関係課による勉強会及び担当者会議の実施	
	26年度	・基幹システムの改修並びに独自利用検討及び方針の決定	
	(実績)	・個人番号付与（H27.10）に向け，法令に基づき事務手続きを進めるとともに，関係課間の調整を開始	
	27年度	・基幹システムの改修及び独自利用のための準備作業 ・番号制度の利用開始（平成28年1月）	
	(実績)	・基幹システムの改修 ・番号制度の利用開始（平成28年1月） ・独自利用に関する検討	
	28年度	・独自利用を含めた番号制度の運用	
	(実績)	・基幹システムの改修 ・マイナンバーカードの発行 ・独自利用に関する検討	
29年度	・独自利用を含めた番号制度の運用		
	(実績)	・基幹システムの改修 ・マイナンバーカードの発行 ・独自利用に関する検討	
到達目標	個人情報を保護しつつ，効果的・効率的な活用方法を検討し，運用する。		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	番号制度については，平成28年1月の開始以降，安定運用を続けているが，独自利用については，国県等の動向を見極めながら必要に応じ検討していく必要がある。		
取組延長の際の取組内容	国県等の動向を見極めながら，関係各課が協調し，住民に分かりやすく，職員が使いやすい番号制度の活用方法を検討する。			
取組延長の際の到達目標	個人情報を保護しつつ，効果的・効率的な活用方法を検討する。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目	(1) 行政運営の効率化と公共施設の見直し	企画政策課
推進項目	③ 行政評価の推進	
取組内容	総合計画実施計画と連動した事務事業評価と、外部評価を前提とした施策評価を実施する。	
年次計画	25年度	・事務事業評価の実施 ・外部評価の試行実施
	(実績)	・行政評価カルテ作成, 事務事業評価の実施 (331事業) ・外部評価の試行 (1 施策 4 事業)
	26年度	・総合計画後期基本計画策定に併せて行政評価の方法等を見直し
	(実績)	・施策評価の構築を前提とした, 総合計画後期基本計画の策定開始
	27年度	・施策評価を前提とした総合計画後期基本計画を策定
	(実績)	・施策評価を前提とした総合計画後期基本計画を策定
	28年度	・事務事業評価と施策評価の実施サイクルの検討 (制度設計)
	(実績)	・事務事業評価の実施 (256事業)
	29年度	・事務事業評価と施策評価の実施サイクルの決定
	(実績)	・事務事業評価の実施 (262事業)
到達目標	施策評価によって総合計画の進行管理ができるよう, 制度を見直し, 計画の体系を整理する。	

評価	進捗状況	○	◎: 目標より進んだ △: 目標より遅れがあった	○: 目標を達成(達成予定) ×: 目標に変更があった
	取組結果	継続	完了: 達成して完了 進行中: 未達成で進行中	継続: 達成して継続 中止: 未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○: 継続(延長)は必要 ×: 継続(延長)は必要ない
	理由	5次総後期基本計画策定時に, 施策・主要事業の体系を整理した。今後, 施策評価は総合計画策定に合わせて実施していくが, 事務事業評価については毎年実施し, 事業の進行管理や改善等を行うことで, 総合計画を中心としたPDCAサイクルを継続する必要がある。		
取組延長の際の取組内容	総合計画策定に合わせた施策評価(外部評価)の実施及び事務事業評価の継続			
取組延長の際の到達目標	事務事業評価に基づく客観的な行政評価の継続			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(1) 行政運営の効率化と公共施設の見直し		総務課
推進項目	④ 指定管理者制度の見直し		関係各課
取組内容	指定管理者制度を導入している施設について運営方法の再検討を行う。また、制度未導入の施設について運営方法の検討を行う。		
年次計画	25年度	・市民情報センターにおいて指定管理者制度の実施 (平成26年度から平成28年度まで)	
	26年度	・指定管理者制度実施中の施設（市民文化センター、鹿窪運動公園）について、運営方法を検討（メリット・デメリット等の検証）し、今後の方針を決定する。 ・直営等にて管理している施設について運営方法を検討	
	(実績)	・市民文化センター、鹿窪運動公園について、次期の方針を検討するためヒアリングを実施（方針決定はH27年度）	
	27年度	・指定管理者制度実施中の施設（市民情報センター）について、運営方法を検討（メリット・デメリット等の検証）し、今後の方針を決定する。 ・直営等にて管理している施設について運営方法を検討	
	(実績)	・市民情報センターの運営方法について検討を行い、同施設内に併設されている「ゆうき図書館」と一本化して管理運営する方針を決定	
	28年度	・指定管理者制度実施中の施設（市民情報センター）について、「ゆうき図書館」と一本化して管理運営する方法を検討 ・直営等にて管理している施設について運営方法を検討	
	(実績)	・平成29年度からゆうき図書館と市民情報センターとの一本化した管理運営に向け、ゆうき図書館に指定管理者制度を導入	
	29年度	・直営等にて管理している施設について運営方法を検討	
(実績)	・指定管理者業務の自己評価に対して管理者（結城市）の総合的な評価を実施		
到達目標	施設ごとに最適な運営方法を検証し、施設運営の効率化と経営の改善、経費の縮減を図り、利用者の利便性の向上を目指す。		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	引き続き検討が必要なため。		
取組延長の際の取組内容	指定管理者制度を導入している施設について運営方法の再検討を行う。また、制度未導入の施設について運営方法の検討を行う。			
取組延長の際の到達目標	施設ごとに最適な運営方法を検証し、施設運営の効率化と経営の改善、経費の縮減を図り、利用者の利便性の向上を目指す。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目	(1) 行政運営の効率化と公共施設の見直し	総務課
推進項目	⑤ 公共施設白書の作成と施設更新計画の策定	契約管財課
取組内容	公共施設の現況を把握するための白書を作成し、それを基に、公共施設の更新手法についての総合的な計画を策定する。	
年次計画	25年度	・「公共施設白書」作成のための基礎資料収集
	(実績)	・公共施設管理台帳（白書の基礎資料）の整備（72施設198棟）
	26年度	・「公共施設白書」の作成
	(実績)	・「結城市公共施設白書」の作成（74施設） ・冊子、HPで公表
	27年度	・老朽化した施設等の在り方や存続・休廃止，更新手法などを総合的に検証する「公共施設等総合管理計画」の策定を開始（2か年継続事業）
	(実績)	・庁内検討会議の実施（行政改革推進本部会議1回，幹事会議2回） ・公共施設内部調査の実施（対象15課・3所・2館） ・公共施設マネジメントシステムを導入し，固定資産等（建物）の棚卸を実施（ストック情報管理，コスト・サービス・メンテナンス情報管理等）
	28年度	・「公共施設等総合管理計画」の策定
	(実績)	・「結城市公共施設等総合管理計画」の策定 ・冊子・概要版を作成しHPに掲載
29年度	・「公共施設等総合管理計画」に基づく全庁的な進捗管理を実施 ・「結城市公共施設等総合管理計画」の周知 ・行政機構改革により進捗管理は総務課行政経営係に移管	
(実績)	・各公共施設に「結城市公共施設等総合管理計画」の概要版を配布 ・施設類型ごとに施設の所管課でワーキングチームを構成し，個別施設計画の策定準備に着手（第1，2回ワーキング会議を開催）	
到達目標	公共施設の効率かつ効果的な更新計画を策定し，公共施設延べ床面積を現在の約156,000㎡から5%削減し，約148,200㎡に削減する。	

評価	進捗状況	×	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	計画期間及び延床面積の削減目標値を示した「結城市公共施設等総合管理計画」を策定した。それに伴い，全庁的な進捗管理が継続して必要である。		
取組延長の際の取組内容	結城市公共施設等総合管理計画を全庁的な取組体制で推進する。			
取組延長の際の到達目標	平成32年度までに施設類型ごとに個別施設計画を策定し，結城市公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(2) 自主財源の確保と経費節減合理化による財政の健全化		税務課
推進項目	① みなす課税の実施		
取組内容	地方税法の規定に基づき、仮換地指定・使用収益開始がなされた土地区画整理地内において、当該換地又は保留地を取得した者をもって所有者とみなし、固定資産税の「みなす課税」を実施する。		
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施済地区 ①結城南部第四工区（平成18年度から） ②結城第一工業団地矢畑地区（平成24年度から） 平成27年度評価替えにおける「みなす課税」の準備 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 「富士見町地区」みなす課税準備作業（資料収集、現況調査） みなす課税実施のための不動産鑑定 	
	26年度	平成27年度評価替えにおける「みなす課税」の準備	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 富士見町地区にみなす課税実施のための路線価を設定 組合役員及び地権者へ通知 お知らせ版及びホームページでの市民への周知 	
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 北西部土地区画整理事業「富士見町地区」の「みなす課税」を実施 平成30年度評価替えにおける「みなす課税」の検討 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 「富士見町地区」のみなす課税を実施 平成30年度評価替えにおける「みなす課税」結城南部第二工区の決定 	
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施済地区 ①結城南部第四工区（平成18年度から）②結城第一工業団地矢畑地区（平成24年度から）③富士見町地区（平成27年度から） 平成30年度評価替えにおける「みなす課税」の準備 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度評価替えにおける「みなす課税」逆井地区の決定 「結城南部第二工区」及び「逆井地区」みなす課税準備作業（資料収集、現況調査） みなす課税実施のための不動産鑑定 	
29年度	平成30年度評価替えにおける「みなす課税」の準備		
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 「結城南部第二工区」及び「逆井地区」にみなす課税実施のための路線価を設定 組合役員及び地権者へ通知 お知らせ版及びホームページでの市民への周知 		
到達目標	土地区画整理事業の進捗状況を勘案しながら、評価替えに併せて「みなす課税」を実施し、固定資産税の増収を図る。 (実施検討地区) 結城南部「第二工区」「第三工区」、北西部「逆井地区」「四ツ京地区」		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	「みなす課税」未実施地区があるため。		
取組延長の際の取組内容	地方税法の規定に基づき、仮換地指定・使用収益開始がなされた土地区画整理地内において、当該換地又は保留地を取得した者をもって所有者とみなし、固定資産税の「みなす課税」を実施する。			
取組延長の際の到達目標	土地区画整理事業の進捗状況を勘案しながら、評価替えに併せて「みなす課税」を実施し、固定資産税の増収を図る。 (実施検討地区) 「結城南部第三工区」、北西部「四ツ京地区」			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目	(2) 自主財源の確保と経費節減合理化による財政の健全化	税務課
推進項目	② 特別徴収の推進	
取組内容	地方税法の規定に基づき、個人市民税の特別徴収を推進し、県内市町村と連携して「一斉指定」を実施する。	
年次計画	25年度	・個人市民税の特別徴収「一斉指定」に向けた準備
	(実績)	・実務的検討勉強会 3回 ・特別徴収未実施事業者への要請活動（チラシ等啓発：111箇所、事業所訪問：22箇所）
	26年度	・個人市民税の特別徴収「一斉指定」に向け、対象事業者への周知及び予告
	(実績)	・市ホームページ、お知らせ版による広報 ・啓発用リーフレット及び指定予告通知を事業所に送付 ・税理士及び商工会議所への協力要請 ・年末調整説明会での説明
	27年度	・個人市民税の特別徴収「一斉指定」の実施
	(実績)	・特徴義務者数：1252事業所増加（H27：4561事業所） ・特徴納税義務者数：4073人増加（H27：17676人）
	28年度	・継続実施
	(実績)	・特徴義務者数：338事業所増加（H28：4899事業所） ・特徴納税義務者数：1125人増加（H28：18801人）
	29年度	・継続実施
	(実績)	・特徴義務者数：414事業所増加（H29：5313事業所） ・特徴納税義務者数：1032人増加（H29：19833人）
到達目標	個人市民税の特別徴収を全ての事業者に適用し、納税者の利便性と徴収率の向上を図る。（小規模の事業主に配慮し、平成27年度から経過措置を設けていたが、平成31年度から法令どおりになる。）	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	特別徴収の移行期間として、平成27から30年度まで経過措置している。		
取組延長の際の取組内容	平成31年度給与支払報告書（総括表）の送付時に、特別徴収のチラシを同封予定。また、ホームページで特別徴収及び一斉指定についての説明を掲載し、市民への周知を図る。			
取組延長の際の到達目標	平成31年度から法令どおり一斉指定になる。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目	(2) 自主財源の確保と経費節減合理化による財政の健全化	収税課
推進項目	③ 債権の一元管理の検討	関係各課
取組内容	市の保有する債権（市税の税滞納等）一元管理の手法を研究し，検討行う。	
年次計画	25年度	・債権の一元管理についての手法を研究するための準備及び情報収集
	26年度	・現況の把握に併せて，全庁的な問題意識の共有化を図り，徴収に係る研修会等を実施
	(実績)	・市収納改善委員会幹事会を開催 ・行政組織機構改革の一環として，国民健康保険税の収納事務等を収税課に移管（H27施行）
	27年度	・現況の把握に併せて，全庁的な問題意識の共有化を図り，徴収に係る研修会等を実施 ・債権の一元管理についての手法研究及び検討組織の立ち上げ
	(実績)	・職員研修会の開催 ・移管された債権（国民健康保険税）の徴収事務開始
	28年度	・債権の一体的な徴収事務実施 ・債権の一元管理について検討の終了，管理手法の構築
	(実績)	・職員研修会への参加 ・移管された債権（国民健康保険税）の徴収事務実施
	29年度	・構築された管理手法に基づき，債権管理を実施
(実績)	・移管された債権（国民健康保険税）の徴収事務実施	
到達目標	債権の一元管理の手法や適用範囲の研究・検討を行い，本市の状況に適した手法を構築し，債権額の縮減を図る。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	債権の一元管理の手法や適用範囲の研究・検討を行った。今後は構築された管理手法の見直し，検証及び改善により，債権額の縮減を図る。他債権の取扱いについて今後検討が必要である。		
取組延長の際の取組内容	全ての債権を公平・公正に取り扱うための手法について，研究及び検討を行う。			
取組延長の際の到達目標	金銭債権ごとに適した手法を構築し，債権の縮減を図る。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目	(2) 自主財源の確保と経費節減合理化による財政の健全化	財政課
推進項目	④ 使用料・手数料・負担金の見直し	関係各課
取組内容	使用料、手数料等について受益者負担の原則に則り、対象者と額の検証を行う。また、加盟団体等の負担金についても必要性の検証を行う。	
年次計画	25年度	・使用料、手数料等の抽出 ・加盟団体等に対する負担金の抽出
	(実績)	・平成26年度予算から抽出 使用料 35種類、1,650,153千円（上下水道使用料含む。） 手数料 37種類 39,290千円 負担金 195件、32,758千円
	26年度	・使用料、手数料のコスト計算を行い、現状が適正かを検証（シート活用） ・行政評価に合わせ負担金シートを作成し検証
	(実績)	【使用料・手数料】 ・現状の使用料・手数料を検証し、見直しが必要なものについては、関係各課に要請（督促手数料等） 【負担金】 ・負担金シートを各課に作成依頼し検証、整理・縮減が可能な負担金について、平成27年度予算に反映（脱退1件）
	27年度	・使用料、手数料のコスト計算を行い、現状が適正かを検証 ・負担金の随時見直し
	(実績)	・使用料・手数料については、引き続き検証し、必要に応じて関係各課に要請（コスト計算については、今後導入予定の公共施設マネジメントシステムを活用予定） ・負担金については、予算編成過程で検証
	28年度	・随時見直し
	(実績)	・平成29年度予算編成において、シーリング対象経費に負担金を追加し、経常経費と同様に総額の増加を抑制した。
29年度	・随時見直し	
(実績)	・平成30年度予算編成においても引き続き、負担金をシーリング対象経費とし、経常経費と同様に総額の増加を抑制した。	
到達目標	使用料・手数料については、検証結果に基づき、改定が必要とされたものについて順次改定を行う。 負担金については、検証結果に基づき、整理・縮減を図る。	

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	成果指標の設定は困難であるが、不断の検証は必要である。		
取組延長の際の取組内容	使用料・手数料について受益者負担の原則に則り、対象者と額の検証を行う。また、加盟団体等の負担金についても必要性の検証を行う。			
取組延長の際の到達目標	使用料・手数料については、検証結果に基づき、改定が必要とされたものについて順次改定を行う。負担金については、原則として新規を認めないものとする。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目	(2) 自主財源の確保と経費節減合理化による財政の健全化	財政課
推進項目	⑤ 公営企業会計の健全化の推進	関係各課
取組内容	公営企業会計（公共下水道事業及び農業集落排水事業）の事業計画の策定を通して経営の健全化を図り、一般会計繰出金を縮減する。	
年次計画	25年度	・公共下水道料金の見直しを検討（4年ごと） ・収支計画の作成（使用料の適正化，加入率の向上，コスト削減等を考慮し検証）
	(実績)	・公共下水道事業収支計画の作成 ・公共下水道料金の見直し実施（据置の決定）
	26年度	・収支計画の作成（使用料の適正化，加入率の向上，コスト削減等を考慮し検証） ・収支計画と決算との比較検証
	(実績)	・公共下水道事業と農業集落排水事業の収支計画を作成
	27年度	・収支計画の作成（使用料の適正化，加入率の向上，コスト削減等を考慮し検証） ・収支計画と決算との比較検証
	(実績)	・公共下水道事業と農業集落排水事業の収支計画を作成
	28年度	・収支計画の作成（使用料の適正化，加入率の向上，コスト削減等を考慮し検証） ・収支計画と決算との比較検証
	(実績)	・公共下水道事業と農業集落排水事業の収支計画を作成
	29年度	・公共下水道料金の見直しを検討（4年ごと） ・収支計画の作成（使用料の適正化，加入率の向上，コスト削減等を考慮し検証） ・収支計画と決算との比較検証
	(実績)	・公共下水道事業と農業集落排水事業の収支計画を作成 ・公共下水道料金の見直し実施（据置の決定）
到達目標	公営企業会計に対する一般会計繰出金の縮減	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	公営企業会計健全化の成否は，市財政に与える影響が多いため。		
取組延長の際の取組内容	公営企業会計（公共下水道事業及び農業集落排水事業）の経営戦略の策定を通して経営の健全化を図り，一般会計繰出金のうち，基準外の繰出金を縮減する。			
取組延長の際の到達目標	公営企業会計に対する一般会計繰出金（基準外繰出金）の縮減			

基本方針		I 自立した財政運営の構造づくり	担当課
重点項目		(3) 効率的な組織機構の構築と外郭団体の見直し	総務課
推進項目		① 行政組織機構と事務決裁規程の見直し	
取組内容		市民サービスの向上に資する組織機構の見直しを実施する。また、事務決裁規程を見直し、意思決定の効率化を図る。	
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日付けで行政組織機構の見直しを実施（上下水道部の廃止、課の整理統合等） 事務決裁規程の見直しの調査 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に実施する行政組織機構の見直し検討（係の再編等） 事務決裁規程の見直し案の作成 	
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織機構の定期的な見直しを実施 事務決裁規程の見直しを実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉課、健康増進センター及び水道課について係を増設し、増加・多様化する業務に対応 事務決裁規程の専決区分を見直し、決裁のスピード化を図る。（平成27年度施行） 	
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織機構の定期的な見直しを実施 事務決裁規程の見直しの効果の検証 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施する行政組織機構の見直しを実施 改正した事務決裁規程を施行し、決裁のスピード化につなげた。 	
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織機構の定期的な見直しを実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施する行政組織機構の見直しの実施（行政改革担当として総務課に行政経営係を新設、ゆうき図書館の指定管理者制度導入によりゆうき図書館を廃止、収税課の係統合） 	
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織機構の定期的な見直しを実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施する行政組織機構の見直しを実施（企業立地推進課を商工観光課の課内室へ、給食センターを学校教育課の課内室へ、議会事務局の係統合） 	
到達目標		簡素で機能的な組織を基本とする。また、組織内部での権限委譲を推進し、事務処理の効率化・スピード化を図るとともに、責任の所在を明確にする。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	事務決裁規程の見直しは達成したが、行政組織機構の見直しは、新庁舎移転の平成32年度に併せ、事務の効率化・スピード化をさらに推進していく必要があるため。		
取組延長の際の取組内容		国の動向に注視しながら、事務の効率化・スピード化を図るため、行政組織機構の見直しを継続的に実施する。		
取組延長の際の到達目標		簡素で機能的な組織を基本とし、事務処理の効率化・スピード化を図る。		

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(3) 効率的な組織機構の構築と外郭団体の見直し		総務課
推進項目	② 出先機関等の再編検討		関係各課
取組内容	保育所、学校を含めた出先機関等について、規模と配置の適正化、運営の効率化等を図るため、再編の検討を行う。 (対象施設：市立保育所、市立小中学校、市公民館、各集会所、コミュニティセンター等)		
年次計画	25年度	・課題整理	
	(実績)	・市公民館について、内部検討会議の開催(2回)	
	26年度	・出先機関等の再編に関する基本的な考え方の整理	
	(実績)	・南部事務所の廃止(区画整理課の移転) ・市公民館の整備について、庁外組織である「公民館施設整備検討委員会」と庁内組織である「公民館施設整備庁内検討委員会」を開催し、基本構想について検討	
	27年度	・出先機関等の再編に関する基本方針の作成に着手 (公共施設等総合管理計画において方針を検討)	
	(実績)	・市公民館の整備について、引き続き検討	
	28年度	・出先機関等の再編に関する基本方針及び実施計画の策定 (公共施設等総合管理計画において方針を策定)	
	(実績)	・公共施設等総合管理計画を策定し、出先機関等を含めた公共施設の今後の方針を示した。 ・市公民館については、平成28年11月に使用停止とし、本庁舎敷地内に新設することを決定	
29年度	・出先機関等の再編に関する基本方針及び実施計画(公共施設等総合管理計画)の運用を図るとともに、個別施設計画の策定を進める。		
(実績)	・施設類型ごとに施設の所管課でワーキングチームを構成し、個別施設計画の策定の準備に着手(第1, 2回ワーキング会議を開催)		
到達目標	設置状況、運営状況等を明らかにした上で、出先機関等の再編に関する基本方針及び実施計画を策定し、適正な配置と効率的な運営を実現し、経費の削減を図る。		

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続(延長)は必要 ×：継続(延長)は必要ない
	理由	引き続き検討が必要なため。		
取組延長の際の取組内容	保育所、学校を含めた出先機関等について、規模と配置の適正化、運営の効率化等を図るため、再編の検討を行う。 (対象施設：市立保育所、市立小中学校、市公民館、各集会所、コミュニティセンター等)			
取組延長の際の到達目標	平成32年度までに施設類型ごとに個別施設計画を策定し、再編等の方針を決定する。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(3) 効率的な組織機構の構築と外郭団体の見直し		秘書課
推進項目	③ プロジェクトチームと庁議の活用		総務課
取組内容	政策員制度の充実と、庁議との統一性・連携性を持った庁内プロジェクトチーム制度の確立を図るとともに、市の最高意思決定機関である庁議に関して開催事務の簡素化を図り、定期的な開催を実施する。		
年次計画	25年度	・「結城市庁議規程」の改正	
	(実績)	・結城市庁議規程の一部改正（3月27日付） 改正内容：庁議開催事務の簡素化，定期的な開催の実施等	
	26年度	・改正「結城市庁議規程」に基づき，定期的に庁議を実施 ・庁内プロジェクトチームに関する要項の制定(庁議幹事会議機能，政策員の配置等)	
	(実績)	・庁議開催実績 定例6回，臨時3回 審議件数32件，報告件数6件 ・プロジェクトチーム要項については政策員制度との整合を図り，引き続き検討	
	27年度	・改正「結城市庁議規程」に基づき，定期的に庁議を実施 ・庁内プロジェクトチームに関する要項の制定(庁議幹事会議機能，政策員の配置等)	
	(実績)	・庁議開催実績 定例9回，臨時0回 審議件数33件，報告件数15件 ・プロジェクトチーム要項については政策員制度との整合を図り，引き続き検討	
	28年度	・改正「結城市庁議規程」に基づき，定期的に庁議を実施 ・プロジェクトチーム要項については政策員制度との整合を図り，引き続き検討	
	(実績)	・庁議開催実績 定例10回，臨時4回 審議件数26件，報告件数10件 ・プロジェクトチーム要項については政策員制度との整合を図り，引き続き検討	
	29年度	・改正「結城市庁議規程」に基づき，定期的に庁議を実施 ・プロジェクトチームについては，行政改革推進本部設置要綱に準じた運用を検討	
	(実績)	・庁議開催実績 定例7回，臨時1回（12月5日現在） 審議件数26件，報告件数10件 ・プロジェクトチームについては，検討の結果，時期をみて再度検討するものとする。	
到達目標	市の最高意思決定機関として庁議の地位を確立し，また庁議幹事会議機能を有したプロジェクトチーム制度を確立する。併せて政策員制度の充実を図る。		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	完了	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	×	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	時期をみて，再度検討することとしたため。		
取組延長の際の取組内容				
取組延長の際の到達目標				

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(3) 効率的な組織機構の構築と外郭団体の見直し		総務課
推進項目	④ 外郭団体等の自立促進		関係各課
取組内容	市と関連の深い外郭団体等について、運営に積極的に関与し、自立を促進して補助金等の縮減を図る。(対象団体：市土地開発公社、市社会福祉協議会、市シルバー人材センター、TMO結城、市文化・スポーツ振興事業団、富士見町・逆井・四ツ京土地区画整理組合等)		
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 「市出資法人指導監督要項」に基づき、ヒアリングを実施 各団体の運営状況及び事業内容の精査、検証とそれに基づく指導 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの実施(市土地開発公社、市社会福祉協議会、市シルバー人材センター、TMO結城及び市文化・スポーツ振興事業団) 「結城市土地開発公社経営健全化計画」策定 	
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 「市出資法人指導監督要項」に基づき、ヒアリングを実施 「市出資法人指導監督要項」の見直し 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 出資法人等5団体に対し、実地検査及びヒアリングを実施 要項及び実地検査方法の見直しを実施 	
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 改正「市出資法人指導監督要項」に基づき、ヒアリングを実施 文化・スポーツ振興事業団に関する重点的な検討(市民文化センター、鹿窪運動公園指定管理最終年度) 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 改正「市出資法人指導監督要項」のほか「市出資法人実地検査実施要項」を作成 出資法人等6団体(茨城県看護教育財団を追加)に対し、実地検査及びヒアリングを実施 	
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 改正「市出資法人指導監督要項」に基づき、ヒアリングを実施 文化・スポーツ振興事業団に関する重点的な検討(市民情報センター指定管理最終年度) 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 出資法人等6団体に対し、実地検査及びヒアリングを実施 文化・スポーツ振興事業団に関する重点的な検討(ゆうき図書館への指定管理者制度の導入の決定) 	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> 「市出資法人指導監督要項」の改正 「市出資法人指導監督要項」に基づき、ヒアリングを実施 各団体の運営状況及び事業内容の精査、検証とそれに基づく指導 		
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 「市出資法人指導監督要項」の改正 出資法人等6団体に対し、実地検査及びヒアリングを実施 		
到達目標	各団体と協調しながら事業の見直し・精査を実施し、市が支出している補助金等(委託料含む。)を平成25年度当初予算比で10%削減する。		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続(延長)は必要 ×：継続(延長)は必要ない
	理由	運営に積極的に関与し、自立を促進して補助金等の縮減を図る必要性が引き続き必要なため。		
取組延長の際の取組内容	出資法人について、運営に積極的に関与し、自立を促進して補助金等の縮減を図る。(対象団体：市土地開発公社、市社会福祉協議会、市シルバー人材センター、TMO結城、市文化・スポーツ振興事業団、市看護学校)			
取組延長の際の到達目標	各団体と協調しながら事業の見直し・精査を実施し、市が支出している補助金等(委託料含む。)を削減する。			

基本方針	I 自立した財政運営の構造づくり		担当課
重点項目	(3) 効率的な組織機構の構築と外郭団体の見直し		企画政策課
推進項目	⑤ 筑西広域市町村圏事務組合の在り方の協議		
取組内容	構成する筑西市及び桜川市と連携しながら、共同事務処理の本来の目的に立ち返り、広域事務組合の在り方について協議する。		
年次計画	25年度	・課題の整理	
	(実績)	・筑西地方拠点都市地域整備協議会ワーキング会議の実施	
	26年度	・課題の整理及び構成市による協議（企画・財政部門） ・構成市による協議及び組合事務局と構成市による事務レベルの勉強会の開催	
	(実績)	・構成市による協議をするため、事務レベルで企画財政事務担当者会議を新たに設置	
	27年度	・事務組合と構成市による事務連絡会議の設置及び運営	
	(実績)	・事務組合と構成市による企画財政事務担当者会議で新年度予算等を協議	
	28年度	・事務組合と構成市による事務連絡会議の運営	
	(実績)	・事務組合と構成市による企画財政事務担当者会議で新年度予算等を協議	
	29年度	・事務組合と構成市による事務連絡会議の運営	
	(実績)	・事務組合と構成市による企画財政事務担当者会議で新年度予算等を協議	
到達目標	構成市が現状の課題を把握し、将来を見据えた運営が図られるよう、事務連絡会議を設置し、協議を進める。		

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	企画財政事務担当者会議が設置され、組合の実施計画・予算等について透明化が図られたが、共同処理の在り方については、引き続き構成市が連携し協議する必要がある。		
取組延長の際の取組内容	構成する筑西市及び桜川市と連携しながら、共同事務処理の本来の目的に立ち返り、広域事務組合の在り方について協議する。			
取組延長の際の到達目標	人口減少社会を見据えた組合運営と分賦金の圧縮を図るため、構成市で協議を進める。			

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(4) 定員管理及び給与の適正化	総務課
推進項目	① 定員管理計画の策定	
取組内容	中期的な定員管理計画を策定し、併せて嘱託職員及び臨時職員についても計画的な雇用を実施する。	
年次計画	25年度	・臨時職員等雇用管理規程の制定（平成26年4月1日施行予定）
	(実績)	・臨時職員等雇用管理規程の策定準備（内部調整、資料作成等）
	26年度	・平成31年度までを計画期間とした中期定員管理計画の策定 ・嘱託職員の職種、定員等の見直し実施 ・臨時職員の適正人数の検証
	(実績)	・「嘱託職員雇用等管理規程」の見直しと「臨時職員等雇用管理規程」の策定を実施し（共に平成27年度施行）、適正な労務管理を実現 ・「定員管理計画」の策定の準備
	27年度	・中期定員管理計画の検証と見直し ・臨時職員の適正人数の検証
	(実績)	・人員の平準化を盛り込んだ中期定員管理計画（計画期間：平成27～31年度）を策定
	28年度	・中期定員管理計画の検証と見直し
	(実績)	・中期定員管理計画に基づいた職員の採用（計画7名のところ6名採用）
	29年度	・中期定員管理計画の検証と見直し ・嘱託職員及び臨時職員の必要性の検証
	(実績)	・中期定員管理計画に基づいた職員の採用（計画7名のところ8名内定） ・嘱託職員及び臨時職員の必要性を検証し、平成30年度から一部の嘱託職員（議会事務局、収税課）を臨時職員へ移行した。
到達目標	中期的な定員管理計画を策定し、平成31年度末までに総職員数（正職員、嘱託職員及び臨時職員の計、平成26年1月1日現在：503名）を5%削減する。また嘱託職員及び臨時職員については必要性を検証し、雇用ルールを明文化する。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	定員管理計画については平成26年度に策定し、目標は達成見込みであるが、非常勤職員（嘱託職員及び臨時職員）の必要性については、平成32年度からの会計年度任用職員制度導入に対応するため、新たな定員管理計画と併せて、継続して検証していく必要がある。		
取組延長の際の取組内容	定員管理計画の見直しを行うとともに、会計年度任用職員制度導入に向け、非常勤職員の洗い出しを行い、必要性について継続して検証する。			
取組延長の際の到達目標	定員管理計画の見直しを行うとともに、会計年度任用職員制度の導入に向け、非常勤職員の必要性について検証し、雇用ルールを作成するとともに、適正な人員配置を行う。			

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(4) 定員管理及び給与の適正化	総務課
推進項目	② 再任用制度の実施	
取組内容	退職職員の再任用について、制度設計を行うことにより雇用と年金の接続を確実にし、また、今後組織における再任用職員の適切な運用を図る。	
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用形態の決定 定年退職者に対する募集と説明、配属課所の決定 年度未定年退職者：14名（年金支給開始時期：平成26年度）
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用形態及び配置先の決定 (江川出張所、結城蔵美館、紬の里結城パークゴルフ場及び結城南中学校)
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職者に対する募集と説明、配属課所の決定 年度未定年退職予定者：13名（年金支給開始時期：平成27年度） ※雇用想定：平成25年度退職者7名
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員：7名 ※配置先 江川出張所、結城蔵美館、紬の里結城パークゴルフ場及び結城南中学校
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職者に対する募集と説明、配属課所の決定 年度未定年退職予定者：8名（年金支給開始時期：平成29年度） ※雇用想定：平成25年度退職者7名、平成26年度退職者7名 計14名
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員：11名（うち3名は2年目） ※配置先 江川出張所、子ども福祉課、結城蔵美館、都市計画課、紬の里結城パークゴルフ場及び結城南中学校
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職者に対する募集と説明、配属課所の決定 年度未定年退職予定者：4名（年金支給開始時期：平成30年度） ※雇用想定：平成26年度退職者7名、平成27年度退職者4名 計11名
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員：8名（うち4名は2年目） ※配置先 江川出張所、子ども福祉課、結城蔵美館、土木課、都市計画課及び紬の里結城パークゴルフ場
到達目標	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職者に対する募集と説明、配属課所の決定 年度未定年退職予定者：11名（年金支給開始時期：平成32年度） ※雇用想定：平成27年度退職者4名
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員：4名（全て2年目） ※配置先 結城蔵美館、土木課、都市計画課及び区画整理課
到達目標	定年退職者の半数が再任用職員として勤務することを想定し、平成26年度7名、27年度14名、28年度11名、29年度6名の再任用職員について効果的かつ適切な運用を図る。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	再任用制度がある限り、再任用職員の組織における適切な配置等について、継続して運用していく必要があるため。		
取組延長の際の取組内容	再任用制度を最大限に活用し、組織における再任用職員の適切な運用を図る。			
取組延長の際の到達目標	再任用職員を適切に配置し、効果的かつ適切な運用を図る。			

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(4) 定員管理及び給与の適正化	総務課
推進項目	③ 人事評価の研究と導入	
取組内容	公正かつ客観的な人事評価制度の構築のための研究と検討を行い、導入を目指す。	
年次計画	25年度	・制度についての調査と検討
	26年度	・制度についての調査と検討 ・次年度にテストを実施するモデル課の設定
	(実績)	・地方公務員及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の公布により、平成28年度から人事評価の義務化 ・市における関係規程の整備準備
	27年度	・評価者研修及び被評価者研修の実施 ・関係規程の整備 ・試行開始（下半期）
	(実績)	・評価者研修及び被評価者研修の実施 ・関係規程の整備 ・試行開始（下半期）
	28年度	・人事評価制度の実施開始
	(実績)	・規程及び実施要領に基づき、人事評価制度を実施 ・評価者研修の実施
	29年度	・継続実施するとともに、評価結果の活用について検討 ・評価者研修の実施（評価の精度を上げる。） ・評価結果のバラツキを解消するため、部内調整会議等を実施
(実績)	・実情に即した規程及び実施要領に改正・実施し、人事評価システムを導入した。 ・より精度の高い評価者研修を実施し、部内調整会議等の実施を周知した。 ・評価結果の活用について、近隣自治体の状況を聴取した。【※検討中】	
到達目標	平成28年度から人事評価制度を実施し、評価結果の活用により適切な人事管理を行う。	

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	人事評価結果の活用方法について、現時点では構築されていないため。		
取組延長の際の取組内容	人事評価制度を検証し、評価の精度を上げるとともに、評価結果を活用した適切な人事管理を行う。			
取組延長の際の到達目標	人事評価制度を検証し、評価の精度を上げるとともに、評価結果を活用した適切な人事管理を行う。			

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(4) 定員管理及び給与の適正化	総務課
推進項目	④ 各種手当の見直しと特別休暇等の整理統合	
取組内容	職員手当の種類, 基準, 額等を見直し, また, 特別休暇等についても制度の趣旨に沿った改正を行う。	
年次計画	25年度	・特殊勤務手当の見直し(保育業務手当) ・特別休暇制度の見直し(夏季休暇及び産前休暇)
	26年度	・国及び県の手当と休暇制度の調査及び比較・検討 ・特殊勤務手当の見直し(危険業務手当及び緊急出動手当) ・年次休暇の運用制度検討(年基準→年度基準)
	(実績)	・保育業務手当及び危険業務手当を廃止し, 職員手当の適正化を実施 ・年次休暇の付与基準を暦年から年度に変更し, 効率的で適正な労務管理を図る。 (共に平成27年度施行)
	27年度	・国及び県の手当と休暇制度の調査及び比較・検討
	(実績)	・年度に変更した年次休暇の付与基準を施行(平成27年4月～)
	28年度	・国及び県の手当と休暇制度の調査及び比較・検討
	(実績)	・国及び県の手当と休暇制度の調査及び比較・検討
	29年度	・国及び県の手当と休暇制度の調査及び比較・検討(継続)
(実績)	・国及び県の手当と休暇制度の調査及び比較・検討(継続)	
到達目標	特殊勤務手当数の削減(7種類→4種類) 夏季休暇の日数変更(6日→5日) 産前休暇の拡充(6週→8週)	

評価	進捗状況	○	◎: 目標より進んだ △: 目標より遅れがあった	○: 目標を達成(達成予定) ×: 目標に変更があった
	取組結果	完了	完了: 達成して完了 進行中: 未達成で進行中	継続: 達成して継続 中止: 未達成で中止
	行動計画の継続	要否	×	○: 継続(延長)は必要 ×: 継続(延長)は必要ない
	理由	到達目標がおおむね達成されたため。今後, 継続的に見直しを実施していくが, 行動計画は必要ないと考える。		
取組延長の際の取組内容				
取組延長の際の到達目標				

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(5) 人材の育成と職員の意識改革	総務課
推進項目	① 人材育成基本方針の見直し	
取組内容	地方分権の時代に対応した質の高い行政運営を進めるため、人材育成基本方針の見直しを実施する。	
年次計画	25年度	・効果的な人材育成をするための研修計画の資料収集
	26年度	・「人材育成基本方針」の見直し骨子の作成 (独自研修の確立と市町村アカデミー及び自治研修所の研修メニュー利用, 研修講師育成)
	(実績)	・平成27年度中に見直しに向け, 人事管理と職員研修を柱とする基本方針の骨子を作成した。
	27年度	・「人材育成基本方針」の見直し及び決定
	(実績)	・旧方針を全面的に見直し, 効果的な職員研修体系の整備, 労務管理の徹底とメンタルヘルス対策の推進などを盛り込んだ新たな「人材育成基本方針」を決定
	28年度	・改正「人材育成基本方針」に基づき研修を実施
	(実績)	・改正「人材育成基本方針」に基づき研修を実施
	29年度	・改正「人材育成基本方針」に基づき研修を実施
(実績)	・改正「人材育成基本方針」に基づき研修を実施	
到達目標	平成27年度までに人材育成基本方針の見直しを実施し, 新たな基本方針のもと, 効果的な研修を実施する。また基本方針は定期的に見直しをするものとする。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	完了	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	×	○：継続(延長)は必要 ×：継続(延長)は必要ない
	理由	人材育成基本方針については, 平成27年度に見直しを行い, それに基づいた研修を実施しているため, 到達目標は達成された。基本方針は, 今後も必要に応じ見直しを図っていくが, 行動計画は必要ないと考える。		
取組延長の際の取組内容				
取組延長の際の到達目標				

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(5) 人材の育成と職員の意識改革	総務課
推進項目	② 効果的な職員研修体系の整備	
取組内容	人材育成基本方針に沿った効果的な研修体系を整備し実施する。また市町村アカデミーや自治研修所で実施する各種講師養成研修の受講により、内部講師を養成し研修の充実を図る。	
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミーに3名派遣 外部講師による独自研修を7件実施 自治研修講師養成研修に2名派遣
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー及び国際文化アカデミー（観光戦略と地域ブランド等）：3名 独自研修（OJT研修等）：延べ361名 自治研修所（県）研修：延べ59名　うち講師養成研修：2名
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミーに6名、自治研修講師養成研修に3名派遣予定 外部講師による独自研修を7件実施予定 JST研修、新採職員研修等への講師派遣
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー（千葉）及び国際文化アカデミー（滋賀）に研修生派遣（4名） 独自研修（階層別）10件：参加者延べ416名 内部講師の養成（3名）　・内部講師の派遣及び活用（延べ11名）
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修計画の策定 内部講師養成計画の策定
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー（千葉）及び国際文化アカデミー（滋賀）に研修生派遣（4名） 独自研修（階層別）10件：参加者延べ473名　・小山市合同研修（27名） 内部講師の養成（4名）　・内部講師の派遣及び活用（延べ9名）
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき運用
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー（千葉）及び国際文化アカデミー（滋賀）に研修生派遣（4名） 独自研修（階層別）9件：参加者延べ689名　・小山市合同研修（25名） 海外研修（1名）　・内部講師の養成（3名）　・内部講師の派遣及び活用（延べ9名）
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき運用
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー（千葉）及び国際文化アカデミー（滋賀）に研修生派遣（2名） 独自研修（階層別）10件：参加者延べ511名　・小山市合同研修（22名） 海外研修（1名）　・内部講師の養成（2名）　・内部講師の派遣及び活用（延べ9名）
到達目標	階層別研修計画及び内部講師養成計画を策定し、研修体系を整備する。 階層別研修のローリング方式による研修実施：平成29年度まで毎年各階層1メニュー実施 内部研修講師養成：平成29年度までに4つの研修メニュー×3名=12名養成	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	到達目標はおおむね達成されたが、人材育成と職員の意識改革には、研修が必要不可欠であるため。		
取組延長の際の取組内容	人材育成基本方針に沿った効果的な研修体系を整備し実施するとともに、市町村アカデミーや自治研修所等で実施する各種講師養成研修を受講することにより、内部講師を養成し研修の充実を図る。			
取組延長の際の到達目標	階層別研修計画及び内部講師養成計画を策定し、研修体系を整備するとともに、内部講師による研修メニューを充実させる。			

基本方針	Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目	(5) 人材の育成と職員の意識改革	総務課
推進項目	③ 専門職の任用と活用	
取組内容	専門的な資格と能力を必要とされる職種について、必要とされる部署や人数を正確に把握し、有資格者の確保と適正な配置を行い効果的な活用を図る。	
年次計画	25年度	・在職者における有資格者の把握と必要部署、配置部署及び人数の調査
	26年度	・在職者における有資格者の把握と必要部署、配置部署及び人数の調査 ・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」の検討
	(実績)	・これまで臨時職員で雇用していた保育士を嘱託職員での任用に改め、安定した雇用と人材の確保を実現(27年度から)
	27年度	・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」の策定 ・各種専門職を対象とした採用試験の実施検討
	(実績)	・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」の継続検討
	28年度	・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」を継続検討
	(実績)	・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」の継続検討
	29年度	・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」の策定 ・各種専門職「基本方針」の「人材育成基本方針」と連携した運用
(実績)	・各種専門職の任用と活用、育成に関する「基本方針」の継続検討 (※「基本方針」の策定には至っていない。)	
到達目標	必要とされる保育士、保健師、看護教員、主任介護支援専門員、社会福祉士、管理栄養士、土木系技術者及び建築系技術者の確保、育成及び適正な配置を行う。	

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	中止	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	×	○：継続(延長)は必要 ×：継続(延長)は必要ない
	理由	専門職の確保は行政には必要不可欠であるが、人員の確保や育成、適正な配置については定員管理計画を絡めて基本方針を示した方がより合理的と考えられるため。		
取組延長の際の取組内容				
取組延長の際の到達目標				

基本方針		Ⅱ 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり	担当課
重点項目		(5) 人材の育成と職員の意識改革	総務課
推進項目		④ 労務管理の徹底とメンタルヘルス対策の推進	
取組内容		職場のストレス要因の軽減や働きやすい快適な職場づくりを目指し、メンタルヘルス不調の予防と早期発見、早期治療、円滑な職場復帰及び再発予防に取り組む。	
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新採職員を中心とした若手職員対象にメンタルヘルス研修（セルフケア）の実施 ・季節ごとに、メンタルヘルス不調の際の相談窓口を周知 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修（セルフケア）の実施 対象：平成24・25年度採用職員22名 ・メンタルヘルスケア相談窓口の庁内周知（5回） 	
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の委嘱（メンタルヘルス対応） ・職場復帰プログラムの作成検討 ・課長職を対象としたメンタルヘルス研修（ラインケア）の実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医による職員面談を実施 ・メンタルヘルス研修（ラインケア）の実施：参加者31名 ・メンタルヘルス研修（セルフケア）の実施：参加者50名 	
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医によるメンタルヘルス相談の実施 ・職場復帰プログラムの作成検討 ・中堅職員を対象としたメンタルヘルス研修（セルフケア）の実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医による職員面談を実施 ・メンタルヘルス研修（セルフケア）の実施：対象：平成26・27年度採用職員34名 ・平成28年度ストレスチェック制度導入に向け、衛生委員会で審議（2回） 	
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医によるメンタルヘルス相談の実施 ・職場復帰プログラムの作成 ・新採職員を中心とした若手職員対象にメンタルヘルス研修（セルフケア）を実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医による職員面談を実施 ・メンタルヘルス研修（セルフケア）の実施：対象：平成27・28年度採用職員26名、主任25名 ・ストレスチェック実施427名受検（99.1%）産業医の面接・指導2名 	
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医によるメンタルヘルス相談の実施 ・若手職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施 ・ストレスチェックの実施 	
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医によるメンタルヘルス相談を3回実施 ・メンタルヘルス研修（セルフケア）の実施：対象：平成29年度復職者5名 ・ストレスチェック実施419名受検（99.8%） 	
到達目標		産業医によるメンタルヘルス相談を年2回程度実施し、相談体制を確立する。 メンタルヘルス研修を毎年1回実施する。 メンタルヘルス不調者の職場復帰プログラムを作成する。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	到達目標はおおむね達成されたが、メンタルヘルス不調者の職場復帰プログラムが未作成のため、継続して検討するため。		
取組延長の際の取組内容		職場のストレス要因の軽減や働きやすい快適な職場づくりを目指し、メンタルヘルス不調の予防と早期発見、早期治療、円滑な職場復帰及び再発予防に取り組む。		
取組延長の際の到達目標		産業医によるメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を今後も継続して実施するとともに、メンタルヘルス不調者の職場復帰プログラムを作成する。		

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(6) 協働による市政の推進	市民活動支援センター
推進項目	① 協働のまちづくり指針の見直し	
取組内容	平成18年度に策定した「結城市協働のまちづくり指針」を見直し、目指すべき「協働」像を明確にする。	
年次計画	25年度	・見直しに向けての資料、情報等の収集
	26年度	・見直しに向けて、既存の指針を分析、評価し検討を実施
	(実績)	・協働のまちづくりの推進を図るため、推進委員会を設置 ・H27に指針の見直しを行う。
	27年度	・見直しの実施
	(実績)	・現状に即したものとするため、指針の内容を見直し、改定版を作成した。
	28年度	・見直した指針に基づき、事業を推進
	(実績)	・指針の改定版に基づき、協働のまちづくり推進計画の策定、協働マニュアルの作成及び連続講座の開催などを行った。
	29年度	・見直した指針に基づき、事業を推進
(実績)	・指針の改定版に基づき、本市が取り組む事業等を対象に協働の形態（手法）の調査を全庁的に行い、協働の事業の明確化（見える化）を図った。	
到達目標	既存の指針を見直し、新しい「協働のまちづくり指針」の策定する。その中で今後目指すべき「協働」像を確立し、推進する。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	完了	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	×	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	平成18年度に策定された「結城市協働のまちづくり指針」の見直しを図り、平成27年度に指針改定版を作成し、目的が達成されたため。		
取組延長の際の取組内容				
取組延長の際の到達目標				

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(6) 協働による市政の推進	市民活動支援センター
推進項目	② 市民活動支援センターの利用促進	
取組内容	市民活動支援センターの運営について、市民が利用しやすい体制を構築し、利用促進を図る。	
年次計画	25年度	・課題整理（年間利用者数：2,500人（見込））
	(実績)	・4月2日開館 ・年間利用者数：延べ2,562人 ・利用者向け交流サロンの開催（5回）
	26年度	・利用者、他の施設等からの情報収集 ・利用促進の検討及び施設運営方法の改善
	(実績)	・先行する近隣2市を視察 ・登録団体等に対して、センター運営に関するアンケートを実施、また登録団体等の活動を活性化するため、交流サロンを実施（2回） ・年間利用者数：延べ2,445人
	27年度	・改善内容に基づく施設運営の実施 ・利用者から情報収集等を行い、現状の検証と更なる改善を検討
	(実績)	・登録団体等の活動を活性化するため交流サロンを実施（4回） ・利用者の希望により、交流サロンにおいて小山市のNPO団体等との交流事業を実施 ・年間利用者数：延べ2,841人
	28年度	・改善内容に基づく施設運営の実施 ・利用者から情報収集等を行い、現状の検証と更なる改善を検討
	(実績)	・登録団体等の活動を活性化するため交流サロンを実施（4回） ・交流サロンにおいて、近隣市町（小山市、筑西市及び八千代町）のNPO団体等との交流事業を実施 ・年間利用者数：延べ3,038人
	29年度	・改善内容に基づく施設運営の実施 ・利用者から情報収集等を行い、現状の検証と更なる改善を検討
	(実績)	・登録団体等の活動を活性化するため交流サロンを実施（4回） ・交流サロンにおいて、筑西市のNPO団体等との交流事業を実施 ・開設5年記念講演会において、交流コーナーを設置し、近隣市町（小山市、野木町及び筑西市）との交流を実施 ・年間利用者数：延べ2,505人（平成29年11月末現在）
到達目標	市民の主体性や自主性を活かした、これまでよりも利用しやすいセンターを目指し、年間利用者数を15%増加させる。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	平成25年度に本センターを開館してから、利用者数等は増加傾向にあるが、今後も市民に利活用しやすい施設を目指すため、継続して利用促進を図る。		
取組延長の際の取組内容	市民活動支援センターの運営について、市民が利用しやすい施設を目指し利用の促進を図る。			
取組延長の際の到達目標	市民の主体性や自主性を活かして現在より更に利用しやすい施設とし、年間利用者の増加を目指す。			

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(6) 協働による市政の推進	市民活動支援センター
推進項目	③ 公共施設ボランティア制度の導入検討	
取組内容	行政が取り組む事業等において、市民ボランティアを活用できる業務について調査及び研究を行う。	
年次計画	25年度	・情報収集
	26年度	・事例等調査，先進地視察等の実施
	(実績)	・県内近隣2市及び県外2市へ視察を実施
	27年度	・課題の洗い出し ・制度導入の適否を含めた制度の骨子を検討
	(実績)	・制度導入の適否を含め，他自治体導入例の情報収集を実施
	28年度	・制度導入の適否を含めた制度の骨子を検討
	(実績)	・制度導入の適否を含め，他自治体導入例の情報収集を実施
	29年度	・制度導入の適否を含めた制度の骨子を検討
(実績)	・制度導入の適否を含め，他自治体導入例の情報収集を実施	
到達目標	公共施設のボランティア制度の導入について調査・研究し，導入の適否，範囲等を検討する。	

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	中止	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	×	○：継続(延長)は必要 ×：継続(延長)は必要ない
	理由	本制度の導入については，行政の事業等の中でどのような業務に活用できるか，継続して調査研究が必要になるため。		
取組延長の際の取組内容	行政の事業の中で，どのような業務にボランティア制度として市民の力を活用できるのか調査及び研究する。			
取組延長の際の到達目標	公共施設のボランティア制度の導入について調査・研究し，導入の適否，範囲等を検討する。			

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(6) 協働による市政の推進	市民活動支援センター
推進項目	④ 公募型補助金の拡充	
取組内容	「協働のまちづくり推進事業補助金」制度の利活用を促進し、既存補助金からの転換を促す。	
年次計画	25年度	・課題の整理（補助金交付件数：13件）
	(実績)	・補助金交付件数：13件，交付額：714,000円
	26年度	・利用者からの意見聴取等を行い，要項等の見直しを実施 ・既存の市単独補助金からの転換について検討
	(実績)	・利用者からの要望等に基づき，交付対象期間の見直し及び申請に係る手間の軽減について検討した（H27から要項の見直しを図る。） ・補助金交付件数：10件，交付額：533,000円
	27年度	・見直しの結果に基づき，新たな制度を運用 ・既存の市単独補助金からの転換について検討及び実施
	(実績)	・補助金交付対象期間を拡大し，制度を活用する申請団体等の利便性向上を図った。 ・補助金審査委員について，より民意を反映させるため市民代表委員の人数について，要項の見直しを検討した（H28から要項の見直しを図る。） ・補助金交付件数：9件，交付額：561,000円
	28年度	・見直しの結果に基づき，新たな制度を運用 ・既存の市単独補助金からの転換について検討及び実施
	(実績)	・補助金審査委員について，要項の一部改正を行った（委員構成の変更：市職員を2名減し，市民代表委員を2名増した。） ・補助金交付件数：9件，交付額：549,000円
29年度	・見直しの結果に基づき，新たな制度を運用 ・既存の市単独補助金からの転換について検討及び実施	
(実績)	・補助金交付団体数について，前年度と比較し増加が見られた。 ・補助金交付件数：12件，交付額：800,000円	
到達目標	多様な主体と行政との協働のために現在実施している「協働のまちづくり推進事業補助金」の拡充を前提とした見直しを実施し，利用団体の増加を図る（目標件数：20件）。また，既存の市単独補助金について，その性質に応じて公募型転換を実施する。（目標件数：3件）	

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった ○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった	
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中 継続：達成して継続 中止：未達成で中止	
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	協働のまちづくり推進事業補助金については，新規の申請も見受けられ交付団体も増加傾向にあるものの目標に達していない。今後も市民の公益的な活動を推進するため継続して取り組む。		
取組延長の際の取組内容	「協働のまちづくり推進事業補助金」制度の利活用を促進し，公益的な市民活動の活性化を図る。			
取組延長の際の到達目標	市民が利用しやすい制度とするため補助内容の検討を行い，利用団体の増加を図る。（目標件数：15件）			

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(7) 参画機会の確保と透明性の向上	企画政策課
推進項目	① パブリックコメント制度等の充実	
取組内容	市民生活に関わる制度や条例の制定に際し、市の意思決定前に公表し、市民の意見を反映する制度であることを周知し、多くの意見を頂ける仕組みをつくる。	
年次計画	25年度	・パブリックコメント実施案件数 4件 ・提出された意見 2件
	(実績)	・パブリックコメント実施案件数 4件（結城市ICT推進戦略2013、結城市地域防災計画震災対応編、第4次結城市行政改革大綱及び結城市食育推進計画） ・提出された意見 2件
	26年度	・現状把握と課題の整理
	(実績)	・パブリックコメント実施案件数 9件（結城市庁舎整備基本構想 他） ・提出された意見 9件
	27年度	・改善策の検討、広報周知
	(実績)	・パブリックコメント実施案件数 9件（結城市庁舎整備基本計画 他） ・提出された意見 31件
	28年度	・広報強化等による制度周知・利用促進
	(実績)	・パブリックコメント実施案件数 6件（都市計画マスタープラン（改定） 他） ・提出された意見 16件
	29年度	・広報強化等による制度周知・利用促進
	(実績)	・パブリックコメント実施案件数 7件（予定） ・提出された意見 0件（平成30年1月12日現在）
到達目標	多くの市民が制度を理解し、多くの意見を聴取できる制度にする。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成（達成予定） ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	パブリックコメントの制度自体は確立されているが、より多くの意見を聴取できるよう周知を継続する必要がある。		
取組延長の際の取組内容	市民生活に関わる制度や条例の制定に際し、市の意思決定前に公表し、市民の意見を反映する制度であることを周知する。			
取組延長の際の到達目標	多くの市民から意見を聴取できるよう、各種媒体での周知を強化する。			

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(7) 参画機会の確保と透明性の向上	総務課
推進項目	② 公募委員・女性委員の積極的な登用	関係各課
取組内容	審議会等における公募委員と女性委員の登用増加を図る。	
年次計画	25年度	・ 審議会等における公募委員と女性委員の登用状況の調査
	(実績)	・ 審議会等数：50 ・ 委員数：延べ580名（男 433名，女 147名，うち公募委員数 26名）平成26年3月31日現在
	26年度	・ 平成19年度に定めた「結城市審議会等の在り方に関する基本方針」の検証
	(実績)	・ 調査票により審議会等の実態調査を実施（43機関）
	27年度	・ 「結城市審議会等の在り方に関する基本方針」の見直し ・ 公募委員，女性委員未導入の審議会等への導入の検討
	(実績)	・ 「結城市審議会等の在り方に関する基本方針（平成28年度版）」を策定し，関係する要項等を更新した。
	28年度	・ 「基本方針」に基づき，公募委員と女性委員の登用増加を図る。
	(実績)	平成29年3月31日現在 ・ 委員現員数569人中，公募委員29人（5%），女性委員136人（24%）
	29年度	・ 「基本方針」に基づき，公募委員と女性委員の登用増加を図る。
	(実績)	・ 公募可能な審議会等において公募委員の割合が18%，全審議会等において女性委員の割合が25%になった。
到達目標	「結城市審議会等の在り方に関する基本方針」の中で別途定める目標値を達成する。	

評価	進捗状況	△	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	進行中	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	公募可能な審議会等において公募委員が18%，全審議会等において女性委員が25%と，目標に及ばなかったが目標値に近づいており，継続して目標達成を目指す。		
取組延長の際の取組内容	審議会等所管課への公募委員及び女性委員の導入についての働きかけを行う。			
取組延長の際の到達目標	「結城市審議会等の在り方に関する基本方針」の中で別途定める目標値を達成する。			

基本方針	Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり	担当課
重点項目	(7) 参画機会の確保と透明性の向上	秘書課
推進項目	③ 行政情報の提供方法の充実	
取組内容	市ホームページや広報紙を利用した広報体制の充実を図り、併せてケーブルテレビ等新しいメディアを用いた情報発信について検討する。	
年次計画	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページのリニューアル検討委員会（庁内）を設置 平成26年度からのリニューアル運用開始に向けて、現行システムの課題を整理
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページリニューアル検討委員会の設置及び開催（2回）
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページのリニューアル実施と運用開始
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> H27.2～リニューアル実施 リニューアルにより、市民が必要とする情報をより取得しやすく、また更新が容易になったことにより、行政情報のスピーディな情報提供が可能となった。
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビや雑誌等幅広いメディアへの情報発信の検討 ソーシャルネットワーキングサービス（フェイスブック、ツイッター）を使った情報発信の強化と利用促進
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> H27.5～結城市公式フェイスブックを運用開始 若年層や子育て世代などに対し、市政情報をスピーディーに発信できるようになった。
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビや雑誌等幅広いメディアへの情報発信の実施 視覚的な情報提供に加え、防災行政無線等を活用した音声による行政情報の提供を検討
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ会社が放送している番組へ職員が出演し、市民向けの市政情報の提供を開始
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビや雑誌等幅広いメディアへの情報発信の実施 防災行政無線を活用した行政情報の提供を開始 	
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ゆうきかわら版の放映やL字テロップ(文字情報)・1分間PRを活用し、より身近な市政情報の発信に努めた。 	
到達目標	ホームページのリニューアルと運用開始、幅広いメディアへの情報発信及び防災行政無線の活用による情報発信等を実施し、求められる情報の効果的な発信と分かりやすい情報提供を行う。	

評価	進捗状況	○	◎：目標より進んだ △：目標より遅れがあった	○：目標を達成(達成予定) ×：目標に変更があった
	取組結果	継続	完了：達成して完了 進行中：未達成で進行中	継続：達成して継続 中止：未達成で中止
	行動計画の継続	要否	○	○：継続（延長）は必要 ×：継続（延長）は必要ない
	理由	今後も市政情報を分かりやすく的確に提供するため。		
取組延長の際の取組内容	市民が真に求める情報を提供するため、情報の収集及び提供の質・量の充実を図る。			
取組延長の際の到達目標	分かりやすく素早い情報発信に努め、市民に親しまれる広報体制の充実を図る。			